

副学長の役割と選出方法

1 副学長の新設

理事長・学長中心の大学運営を行うに当たって、学内において特に、学長を補佐する体制を整備しなければならない。そこで、大学運営における学長の補佐役として、新たに副学長を置く。

なお、副学長の新設、事務体制の一本化（事務局と学生部の統合）などの観点から、学生部長は廃止。

2 副学長の役割

大学運営における教務・学生支援を中心とした学長補佐

なお、理事として、法人・大学経営の補佐役

（具体的には・・・）

理事会、教育研究会議、運営調整会議への参画

学長代理としての対外的活動

学生支援委員会や入試委員会の委員長をはじめ、各種委員会に参画。

委員長として付議案件を決定。

教務・学生支援に関する全学的案件について、学部・教員組織との調整

教務・学生支援に関する意思決定・事務執行プロセスに参画

3 副学長の選出方法

学長が適任者を指名し、学長の申出に基づいて理事長が任命する。